

令和 7 年 4 月 1 日函館市公告（一般競争入札に付する各業務に共通する資格および事項について）の規定により，業務ごとの資格および事項を次のとおり定めたので公告する。

令和 7 年 4 月 2 4 日

函館市長 大 泉 潤

1 一般競争入札に付する業務の内容

- (1) 業 務 名 市道上湯川 6 3 号線ほか 2 線道路境界測量調査委託
- (2) 履行期間 契約の日の翌日から起算して 1 2 0 日間
- (3) 業務概要 函館市上湯川町 5 3 番から 5 5 番までおよび上湯川町
5 4 番から 6 3 番までならびに上湯川町 5 4 番から 5 6
番まで 基準点測量 用地測量
- (4) 予定価格（消費税および地方消費税相当額を除く。）
8, 6 0 0, 0 0 0 円
- (5) 最低制限価格

函館市測量ならびに建設工事に係る調査および設計業務最低制限
価格制度実施要領第 6 条第 1 項の規定による価格

2 入札参加資格

次のいずれにも該当し，かつ，5 により入札への参加を制限されて
いないこと。

- (1) 共同企業体の構成員の全てが，3 に掲げる構成員の要件を満たし
ていること。
- (2) 共同企業体が 4 に掲げる結成の要件を満たしていること。

3 共同企業体の構成員の要件

- (1) 函館市競争入札参加有資格者として，測量業務の業種に登録され
ていること。
- (2) 前号に係る測量業務の業務予定価格の区分に対応する等級が A 級
に格付けされている者であること。
- (3) 市内に本店を有する者であること。

(4) 測量士 1 人以上を配置できること。

4 共同企業体の結成の要件

(1) 構成員の数は、A 級に格付けされている者 2 者であること。

(2) 各構成員が、この入札において 2 以上の共同企業体の構成員とならないこと。

(3) 共同企業体の代表者は、他の構成員より出資比率が高いこと。

5 工事関係委託業務施行成績による入札への参加の制限

受渡しが完了した工事関係委託業務について、次に掲げる要領の規定に基づき通知を受けた工事関係委託業務施行成績の評定結果の評定点が 65 点未満のときは、その通知をした日から起算して 6 ヶ月間、入札に参加することができない。

(1) 函館市工事関係委託業務施行成績評定要領

(2) 函館市企業局工事関係委託業務施行成績評定要領

6 入札参加資格の認定申請の期間および必要書類

(1) 期 間 令和 7 年 4 月 24 日から令和 7 年 5 月 1 日まで

(2) 必要書類

ア 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

イ 配置予定技術者調書

ウ 業務委託入札参加資格審査申請書

エ 共同企業体協定書

7 契約条項を示す場所

函館市東雲町 4 番 13 号 函館市土木部管理課（電話番号 0138-21-3406）

8 設計図書等の閲覧

(1) 閲覧期間 令和 7 年 4 月 24 日から令和 7 年 5 月 12 日まで

(2) 閲覧場所 函館市財務部調度課（電話番号 0138-21-3514）

9 質問書の提出

(1) 提出期間 令和 7 年 4 月 24 日から令和 7 年 5 月 7 日まで

(2) 提出先 函館市土木部道路建設課（電話番号 0138-21-3422）

10 入札執行の日時

令和 7 年 5 月 1 3 日 午前 1 0 時

11 入札にかかる問合せ先

函館市財務部調度課